

5. 知と価値の創出のための資金循環の活性化

【あるべき姿とその実現に向けた方向性】

Society 5.0の実現に向け、サイバー空間とフィジカル空間を融合し、新たな価値を創出することが可能となるよう、質の高い多種多様なデータによるデジタルツインをサイバー空間に構築し、それを基にAIを積極的に用いながらフィジカル空間を変化させ、その結果をサイバー空間へ再現するという、常に変化し続けるダイナミックな好循環を生み出す社会へと変革することを目指す。

Society 5.0を実現するための知の創出と経済的・社会的な価値の創出に向けた活動に対する投資（経団連等の試算¹⁸¹では、2030年までの15年間で必要な累積投資総額は844兆円。）とともに、それによるビジネスの拡大に向けて、多様な財源を活用しながら、官民による投資を大幅に拡充することを目指す。

このため、政府の科学技術関係予算の着実な確保、産学共同研究の推進、そして、世界と伍するファンドの創設などを通じて、基礎研究への十分な投資を確保するとともに、官民が連携・協力して、国家的重要課題への対応を強化する。

政府は、これらに加え、研究開発税制、SBI R制度、政府事業等のイノベーション化、研究成果の公共調達の促進等の政策ツールを総動員して、民間投資を誘発する環境を整備するとともに、持続可能性をビジネスの根幹に据えるイノベーション経営を推進する。

【目標】

- ・ 諸外国がポストコロナ時代を見据えて大規模な研究開発投資を計画する中、我が国として、諸外国との熾烈な国家間競争を勝ち抜くため、大胆な規模の政府研究開発投資を確保する。
- ・ また、民間の研究開発投資の誘発に努める。

【科学技術・イノベーション政策において目指す主要な数値目標】（主要指標）

- ・ 2021年度より2025年度までの、政府研究開発投資¹⁸²の総額の規模：約30兆円¹⁸³
- ・ 2021年度より2025年度までの、官民合わせた研究開発投資の総額：約120兆円¹⁸⁴（政府投資が呼び水となり民間投資が促進される相乗効果や我が国の政府負担研究費割合の水準等を勘案）

【現状データ】（参考指標）

- ・ 官民の研究開発費総額：対GDP比4%の目標に対して3.59%（2020年度）¹⁸⁵
- ・ 第5期基本計画期間中における「科学技術関係予算」：約26.1兆円（グリーンイノベーション基金事業及び10兆円規模の大学ファンドを含む場合：28.6兆円）（2022年2月時点）¹⁸⁶
- ・ 国立大学法人、研究開発法人、大学共同利用機関法人における研究費の予算執行額の合計：約6,000億円（2019年度）¹⁸⁷

¹⁸¹ 経団連・東京大学・GPIFの共同報告書「ESG投資の進化、Society 5.0の実現、そしてSDGsの達成へ」（2020年3月26日）

¹⁸² 大学ファンドの創設をはじめ、科学技術・イノベーション政策への投資財源の多様化が進んでいることを勘案し、OECDFラスカティアムニユアルの動向等を注視しながら、第6期基本計画期間中の研究開発投資の適切な把握方法について適宜検討を行う。

¹⁸³ 約12.4兆円（2021年度予算から2022年度当初予算までの合計）（出典：内閣府「科学技術関係予算」）

¹⁸⁴ 参考：19兆2,365億円【2020年度】（出典：総務省「2021年科学技術研究調査結果」（2021年12月））

¹⁸⁵ 総務省「2021年科学技術研究調査結果」（2021年12月）

¹⁸⁶ 経済・財政再生計画との整合性を確保しつつ、対GDP比1%との目標を置き、期間中のGDP名目成長率を平均3.3%という前提で試算した場合に約26兆円を目指すとしている。

¹⁸⁷ e-CSTIにおいて把握した全119機関のうち118機関から収集した26歳～70歳の研究者分は6,025億円（2019年度）。

- ・ 企業の能力開発投資を含む日本の無形資産投資（名目額）：51.4兆円（2018年）¹⁸⁸
- ・ E S G投資：日本の投資残高 約514兆円（2021年度）¹⁸⁹
- ・ インパクト投資：日本の投資残高 約1兆3,204億円（2020年度）¹⁹⁰

官民投資の拡充

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
○科学技術・イノベーション政策の恒常的な質の向上及び財政の持続可能性に十分に留意しつつ、第6期基本計画の期間中、政府科学技術関係予算を拡充する。【 <u>科技</u> 、関係府省】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸外国においては科学技術・イノベーションに対する投資を大幅に増やす状況となっており、我が国が、諸外国との熾烈な国家間競争を勝ち抜くため、大胆な規模の政府研究開発投資を確保することが政権の重要課題に設定。 ・ 一方で、研究の生産性や科学技術・イノベーション政策の質の向上に取り組むことも重要。 ・ 2021年度当初予算、2021年度補正予算、2022年度予算等を合算すると、約12.4兆円となっており、第6期基本計画期間中の2年目として必要な予算を確保。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内閣府と関係府省が連携し、e-CSTI等を活用することで科学技術・イノベーション政策の質の向上を図りつつ、財政の持続可能性に十分に留意しながら、政府の科学技術関係予算の拡充に努める。【<u>科技</u>、関係府省】
○世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学の、共用施設やデータ連携基盤の整備、若手人材育成等を推進するため、10兆円規模のファンドを早期に実現し、その運用益を活用することにより、世界レベルの研究基盤を構築する。【 <u>科技</u> 、 <u>文</u> 】	<ul style="list-style-type: none"> ・ C S T Iにおいて「世界と伍する研究大学専門調査会」を12回にわたり開催。世界と伍する研究大学の在り方について、2021年7月27日の第7回会議で中間まとめ、2022年1月19日の第12回会議で最終まとめが示され、2022年2月1日にC S T I本会議で決定。「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律」が第208回国会で成立。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際卓越研究大学法に基づき、大学ファンドの支援対象となる大学を2022年度中に公募を開始し、2024年度から、国際卓越研究大学に対して、大学ファンドによる助成実施を目指す。また、国際卓越研究大学を目指す国立大学が、そのために必要となる、経営方針を定める合議体の設置を可能とするための国立大学法人法の改正案の次期通常国会への提出を目指す。（再掲）【<u>科技</u>、<u>文</u>】
○我が国の基礎研究力強化の観点から、国公私立大学、大学共同利用機関等の研究費の傾向を分析し、モニタリングを実施する。【 <u>文</u> 】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種統計を用いて研究費の動向のモニタリングを実施。 ・ 「研究力の分析に資するデータ標準化の推進に関するガイドライン」に基づいたデータ収集を実施。 ・ e-CSTIを活用し、研究費と論文アウトプット（一人当たり論文数、一人当たり被引用回数）との関係について、研究者単位及び機関ごとの分析を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、各種統計を用いて研究費の動向のモニタリングを実施。【<u>文</u>】 ・ 「研究力の分析に資するデータ標準化の推進に関するガイドライン」に基づいたデータ収集を継続。【<u>科技</u>】 ・ e-CSTIも活用し、研究費と論文アウトプットとの関係性を詳細に分析するため、分野別の分析や特許情報等を活用した分析、時系列の分析を実施。【<u>科技</u>】

民間投資環境の整備

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
○民間企業の中長期・革新的な研究開発等を促し、研究開発投資の維持・拡大と、それによる知や価値の創出、イノベーションの創出を図るため、研究開	<ul style="list-style-type: none"> ・ H Pを通じて研究開発税制における改正内容の周知を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業の中長期・革新的な研究開発投資を促すことで知や価値の創出につなげるとともに、オープンイノベーションを促進するため、研究開発税制

¹⁸⁸ 独立行政法人経済産業研究所「J I Pデータベース2021」。日本の無形資産投資対G D P比は他国と比べて低く、特に経済的競争力投資は低水準で推移。

¹⁸⁹ N P O法人日本サステナブル投資フォーラム「サステナブル投資残高調査2021 結果」（2022年3月）

¹⁹⁰ G S G国内諮問委員会「日本におけるインパクト投資の現状と課題 2021年度調査報告書」（2022年4月）

<p>発税制を拡充する。【経、関係府省】</p>		<p>を再考。【経】</p>
<p>○知や価値を絶え間なく創出していくため、ブランドの構築、経営組織の改善、教育訓練による人材の質の向上、ソフトウェアやデータベースといった無形資産に対する投資を促す環境整備に努める。【経】</p>	<p>・HPを通じて研究開発税制における改正内容の周知を実施。</p>	<p>・引き続き、税制上のソフトウェアに関する改正内容の周知・広報によって制度の適用を促すとともに、改正による効果の検証に努める。【経】</p>
<p>○ESG金融や、その発展形としてのインパクトファイナンスなどの推進により、社会・経済・環境にポジティブなインパクトを追求する金融の主流化に取り組む。特にインパクトファイナンスについて、全ての機関投資家・金融機関等が全てのアセットクラスにおいてインパクトファイナンスを実践することを目指し、2021年度中に大手金融・機関投資家が取り組むための促進体制を整備した上で、その次の段階として、地域金融機関や中小・個人投資家への取組への波及を促す。 【金融、経、環】</p>	<p>・2021年度は、大手金融・機関投資家がインパクトファイナンスを実践するための促進体制を整備するため、グリーンファイナンスモデル創出事業を実施。この事業において、環境省が2020年度に策定した「インパクトファイナンスの基本的考え方」、「グリーンから始めるインパクト評価ガイド」及び国際的な各原則等に適合した大手金融機関、地域金融機関、ファンドを対象として、普及のための先進的なモデル事例の公募等を実施。</p>	<p>・「インパクトファイナンスの基本的考え方」及び「グリーンから始めるインパクト評価ガイド」の普及や、グリーンファイナンスモデル事業を通じた先進的な事例創出に引き続き取り組み、普及が進んでいないアセットクラスにおけるインパクトファイナンスの実践を促進。【環】</p>
<p>○Society 5.0実現に向けた投資の状況を把握するための指標を2022年度中に開発する。【科技】</p>	<p>・Society 5.0実現に向けた投資に関連するデータを調査・把握。</p>	<p>・Society 5.0実現に向けた投資の状況を把握するため、研究開発投資に加え、継続的にモニター可能な関連する投資等のデータを収集。【科技】</p>